

# 評議員会会議資料

(令和3年度 第3回)

令和4年3月28日(月)

社会福祉  
法人 神栖市社会福祉協議会

# 令和3年度 第3回 神栖市社会福祉協議会評議員会次第

日 時：令和4年3月28日(月)

午後2時00分から

場 所：神栖市保健・福祉会館

1. 会議適正審査報告

2. あ い さ つ

3. 議 長 選 出

4. 議事録署名人選任

5. 議 事

議案第1号 補欠役員（理事）の選任（案）について

議案第2号 定款の一部変更（案）について

議案第3号 令和3年度 社会福祉事業区分補正予算（案）について

議案第4号 令和4年度 神栖市社会福祉協議会事業計画（案）について

議案第5号 令和4年度 社会福祉事業区分収支予算（案）について

議案第6号 令和4年度 公益事業区分収支予算（案）について

報告第1号 職員のハラスメント防止に関する規程の制定について

議案第1号 補欠役員（理事）の選任（案）について

<提案理由>

現在理事である 畠山 修 氏（行政関係者）が、令和4年3月31日で役職交替となるため、後任の理事について、定款第21条第1項及び役員選任規程第2条の規定に基づき、別紙（案）のとおり、選任をするものです。

令和4年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
会 長 石 田 進

令和4年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
令和3年度 第3回 評議員会

令和3年度第3回評議員会

議案第1号資料（令和4年3月28日提出）

理事選任案

前任者		後任者選任案	
氏名	選出区分(就任期間)	氏名	選出区分(就任予定日)
畠山 修	行政関係者 (H31.04.01～)	高安 桂一	行政関係者 (神栖市福祉部長) (R04.04.01～)

※ 任 期：令和5年度定時評議員会終結時まで（残任期間）

## 議案第2号

### 定款の一部変更（案）について

#### <提案理由>

本会が平成29年度から神栖市受託事業として実施している「生活困窮者自立支援事業」は、生活困窮者自立支援制度にもとづき実施する各事業ごとに、定款第2条（事業）への記載が必須とされております。

既に実施している「自立相談支援事業」に加え令和4年度から追加受託が決定している「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」のうち、定款第2条（事業）に記載していない「家計改善支援事業」について同条へ追加し、令和4年4月1日付で、本会定款の一部変更を行うものです。

変更内容（案）は次項に記載のとおりです。なお定款の変更は定款第46条の規定にもとづき評議員会の決議事項となりますので、本案について、審議の上、決議願います。

※「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の概要につきましては本資料5ページにまとめております。

令和4年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
会 長 石 田 進

令和4年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
令和3年度 第3回 評議員会

定款変更案（※赤字・追加または修正）

改正前の条文	改正後の条文（案）
<p>（事業）</p> <p>第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>（1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</p> <p>（2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</p> <p>（3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</p> <p>（4）（1）から（3）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</p> <p>（5）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</p> <p>（6）共同募金事業への協力</p> <p>（7）福祉サービス利用援助事業</p> <p>（8）生活福祉資金貸付事業</p> <p>（9）相談支援事業の経営</p> <p>（10）その他の地域生活支援事業</p> <p>（11）労働者派遣事業</p> <p>（12）子育て援助活動支援事業</p> <p>（13）成年後見制度に関する事業</p> <p>（14）自立相談支援事業</p> <p>（15）就労準備支援事業</p> <p>（16）その他法人の目的達成のため必要な事業</p>	<p>（事業）</p> <p>第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>（1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</p> <p>（2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</p> <p>（3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</p> <p>（4）（1）から（3）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</p> <p>（5）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡</p> <p>（6）共同募金事業への協力</p> <p>（7）福祉サービス利用援助事業</p> <p>（8）生活福祉資金貸付事業</p> <p>（9）相談支援事業の経営</p> <p>（10）その他の地域生活支援事業</p> <p>（11）労働者派遣事業</p> <p>（12）子育て援助活動支援事業</p> <p>（13）成年後見制度に関する事業</p> <p>（14）自立相談支援事業</p> <p>（15）就労準備支援事業</p> <p>（16）<b>家計改善支援事業</b></p> <p>（17）その他法人の目的達成のため必要な事業</p> <p>附則（令和4年3月 一部改訂 改訂第135号）</p> <p>1 この定款は、定款変更認可日をもって施行し、令和4年4月1日より適用する。</p>

## 議案第2号関係説明資料 「就労準備支援事業」と「家計改善支援事業」について

本会では、平成29年度から生活困窮者自立支援制度の必須事業（全国の自治体で必ず実施）である「自立相談支援事業」を神栖市から受託実施しています。国の方針により平成30年5月に生活困窮者自立支援制度の任意事業である「就労準備支援事業」と「家計改善支援事業」の実施が、全国の自治体で令和3年度までに努力義務となりました。両事業の概要は以下の通りです。

### 1. 就労準備支援事業

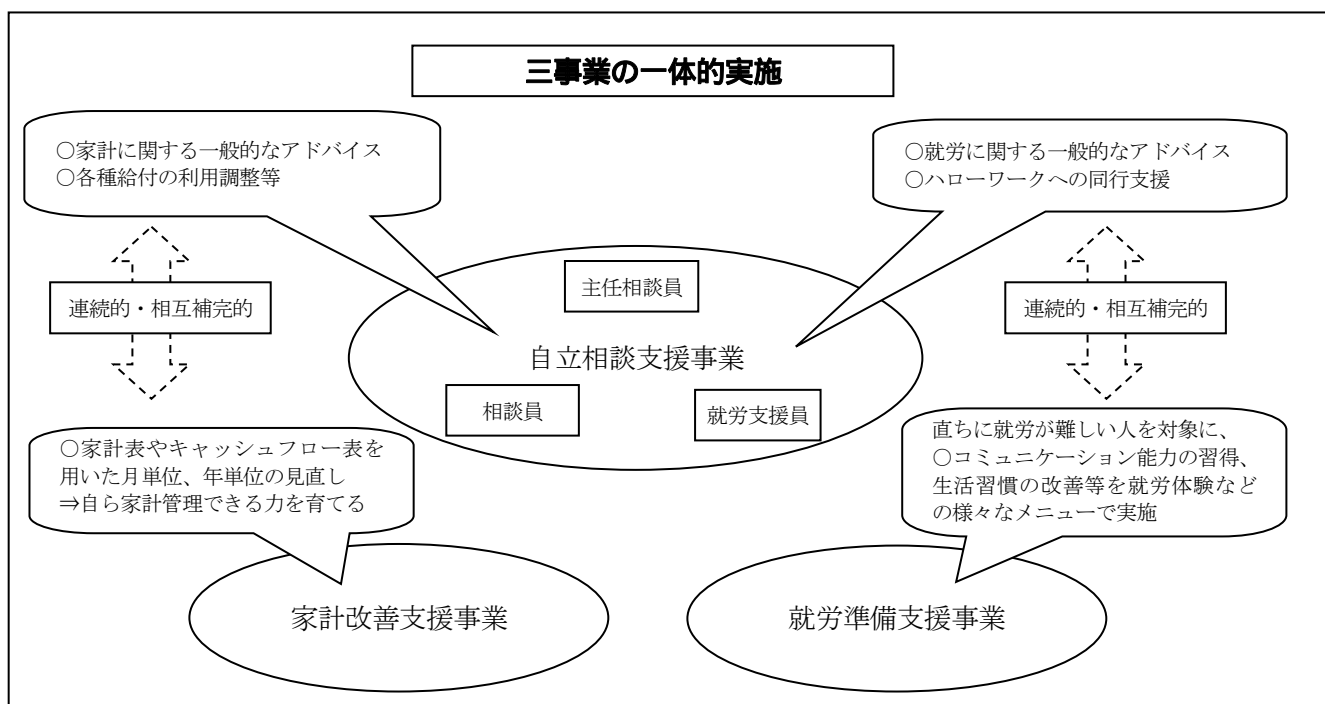
「生活リズムが崩れている」「社会との関わりに不安を抱えている」「就労意欲が低下している」などの理由で就労に向けた準備が整っていない方に対し、就労準備支援プログラムを作成し就労に向けた基礎能力形成の支援や、就労体験機会の提供などを計画的かつ集中的な支援を行います。

### 2. 家計改善支援事業

家計に問題を抱える方からの相談に応じ、家計表やキャッシュフロー表の活用による家計状況の「見える化」を図っていきます。生活の再生に向け「家計管理に関する支援」「滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援」「債務整理に関する支援」「公的貸付制度等へのつなぎ」など専門的な助言等の支援を行います。

本会では両事業について市から委託要望を受け、複数回の協議を重ね令和3年度からの開始を予定していました。しかし令和2年3月に新型コロナウイルス感染症の経済支援策として「特例貸付制度（緊急小口資金・総合支援資金）」が茨城県社会福祉協議会で開始され、受付窓口となった神栖市社協への申請件数が激増する状況が続いたため市と再度協議し、実施を1年延期した経緯がありました。

両事業の受託にあたっては、これまでの受託金（1,571万円）に加え1,900万円（予定）の受託金が上乗せされ、予算的にも大きな事業となります。本会では令和4年度の重点事業として捉え、神栖市における生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化として、この3事業の一体的実施に取り組みます。



## 議案第3号

### 令和3年度社会福祉事業区分補正予算（案）について

#### <提案理由>

本会の令和3年度収支について、法人全体では特に大きな問題は発生しておりませんが、以下の理由から当初予算編成時と実際の執行に差違が生じ、一部の収支項目について執行計画の見直しを行う必要があることから、次項の通り、令和3年度社会福祉事業区分補正予算（案）を編成いたしましたので、審議の上、決議願います。

なお、補正予算につきましては定款第38条及び経理規程第17条の規定に基づき、理事会決議後、評議員会の承認を得るため、評議員会へ上程するものです。

#### ○補正理由

- (1) 生活福祉資金に関する事業サービス区分について、特例貸付申請受付期間が令和3年6月末（当初予算編成時）から令和4年3月末まで延長されたことによる事務手数料収入（茨城県社協より受付件数×5千円）の増額及び事務費支出（派遣業務委託費等）の増額。併せて同サービス区分の前期末支払資金残高予算を決算額に合わせ増額し、増額分は一部を予備費に、残額は令和4年度以降の特例貸付残務に備え当期末支払資金残高に計上します。
- (2) 上記（1）及び本会職員2名の退職（令和3年6月末）に伴う人員配置の見直し（地域福祉推進事業、生活困窮者自立支援事業）による人件費支出と、人員不足分補充のための派遣業務委託費支出（神栖本所：4名/日、波崎支所：1名/日）の調整
- (3) 給与規程改正（退職金関係）に伴う既退職者への退職手当差額支給のための支出と、それに伴う退職手当積立金の当年度積立支出の調整

令和4年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
会 長 石 田 進

令和4年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
令和3年度 第3回 評議員会



## 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和3年度収支補正予算書（案）

### 事業区分・拠点区分別 資金収支補正予算総括表

（単位：円）

事業区分・拠点区分	当初予算	補正額(案)	補正後予算額	備考
社会福祉事業区分	216,457,000	8,874,000	225,331,000	
社協自主事業	144,147,000	0	144,147,000	
地域福祉推進事業(法人本部)	130,256,000	0	130,256,000	勘定科目間の予算調整を実施
精神保健福祉支援事業	5,381,000		5,381,000	
成年後見制度に関する事業	8,510,000		8,510,000	
受託事業	38,158,000	8,874,000	47,032,000	
日常生活自立支援事業	2,804,000		2,804,000	
精神障害者デイケア事業	3,288,000		3,288,000	
ファミリーサポートセンター事業	4,416,000		4,416,000	
障害者相談支援事業	6,271,000		6,271,000	
生活困窮者自立支援事業	15,711,000	0	15,711,000	
生活福祉資金に関する事業	5,668,000	8,874,000	14,542,000	特例貸付期間延長(6月 3月)による増額
障害者計画相談事業	1,932,000		1,932,000	
基金積立事業	21,732,000		21,732,000	
職員退職手当積立事業	10,488,000	0	10,488,000	勘定科目間の予算調整を実施
公益事業区分	18,326,000	0	18,326,000	
広告・自動販売機設置事業	597,000		597,000	
労働者派遣事業	17,729,000		17,729,000	
法人全体	234,783,000	8,874,000	243,657,000	

勘定科目別 資金収支補正予算明細書 (案。社会福祉事業区分)

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正予算額	区 分 別 補 正 額 内 訳				補正後予算額	備考
			社協自主事業 地域福祉推進 事業	受託事業		職員退職手当 積立事業		
				生活困窮者自 立支援事業	生活福祉資金 に関する事業			
< 事業活動による収支 >								
< 収入 >								
会費収入	13,950,000	0	0	0	0	0	13,950,000	
寄附金収入	2,000,000	0	0	0	0	0	2,000,000	
経常経費補助金収入	92,758,000	0	0	0	0	0	92,758,000	
受託金収入	34,705,000	6,000,000	0	0	6,000,000	0	40,705,000	
市受託金収入	29,975,000						29,975,000	
県社協受託金収入	4,730,000	6,000,000			6,000,000		10,730,000	
生活福祉資金事務受託金収入	2,168,000	6,000,000			6,000,000		8,168,000	
日常生活自立支援事業受託金収入	2,562,000						2,562,000	
事業収入	3,270,000	0	0	0	0	0	3,270,000	
参加費収入	129,000						129,000	
利用料収入	326,000						326,000	
ういらかみず収入	1,082,000						1,082,000	
後見報酬収入	1,733,000						1,733,000	
障害福祉サービス等事業収入	1,932,000	0	0	0	0	0	1,932,000	
受取利息配当金収入	46,000	0	0	0	0	0	46,000	
その他の収入	1,158,000	0	0	0	0	0	1,158,000	
事業活動収入計(1)	149,819,000	6,000,000	0	0	6,000,000	0	155,819,000	
< 支出 >								
人件費支出	146,762,000	4,344,000	2,701,000	3,221,000	0	1,578,000	142,418,000	
役員報酬支出	3,425,000						3,425,000	
職員給料支出	83,099,000	4,299,000	2,288,000	2,011,000			78,800,000	
職員賞与支出	27,337,000	792,000	34,000	758,000			26,545,000	
非常勤職員給与支出	8,587,000						8,587,000	
退職給付支出	6,120,000	1,578,000				1,578,000	給与規程改正に伴う再計算分増額	
法定福利費支出	18,194,000	831,000	379,000	452,000			17,363,000	
事業費支出	12,525,000	191,000	0	0	191,000	0	12,716,000	
諸謝金支出	446,000						446,000	
保健衛生費支出	74,000	101,000			101,000		175,000	
教養娯楽費支出	257,000						257,000	
会議費支出	259,000						259,000	
業務委託費支出	123,000						123,000	

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正予算額	区 分 別 補 正 額 内 訳				補正後予算額	備考
			社協自主事業 地域福祉推進 事業	受託事業		職員退職手当 積立事業		
				生活困窮者自 立支援事業	生活福祉資金 に関する事業			
広報費支出	4,376,000						4,376,000	
消耗器具備品費支出	133,000	90,000			90,000		223,000	受付場所の感染予防器具
印刷製本費支出	1,124,000						1,124,000	
保険料支出	737,000						737,000	
賃借料支出	1,494,000						1,494,000	
車輛費支出	1,109,000						1,109,000	
指定預託事業費支出	400,000						400,000	
緊急対策費支出	882,000						882,000	
ういかみす支出	1,063,000						1,063,000	
雑支出	48,000						48,000	
事務費支出	17,807,000	12,200,000	2,465,000	3,457,000	6,278,000	0	30,007,000	
福利厚生費支出	723,000	41,000	25,000	16,000			682,000	退職、人員配置変更に伴う減額
旅費交通費支出	250,000						250,000	
研修研究費支出	490,000						490,000	
事務消耗品費支出	1,829,000	390,000			390,000		2,219,000	事務用品、感染対策用備品他
印刷製本費支出	549,000						549,000	
修繕費支出	130,000						130,000	
通信運搬費支出	1,818,000	297,000			297,000		2,115,000	郵送代増額
会議費支出	478,000						478,000	
業務委託費支出	4,607,000	10,575,000	2,490,000	3,473,000	4,612,000		15,182,000	派遣社員の人数増・期間延長
手数料支出	77,000						77,000	
賃借料支出	2,563,000						2,563,000	
渉外費支出	80,000						80,000	
諸会費支出	243,000						243,000	
資料図書費支出	259,000	2,000			2,000		261,000	
租税公課支出	810,000						810,000	
保守料支出	2,592,000	977,000			977,000		3,569,000	コピー代増額
雑支出	309,000						309,000	
共同募金配分金事業費	189,000	0	0	0	0	0	189,000	
助成金支出	2,765,000	0	0	0	0	0	2,765,000	
事業活動支出計(2)	180,048,000	8,047,000	236,000	236,000	6,469,000	1,578,000	188,095,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	30,229,000	2,047,000	236,000	236,000	469,000	1,578,000	32,276,000	
< 施設整備等による収支 >								
< 収入 >								

勘定科目	当初予算額	補正予算額	区 分 別 補 正 額 内 訳				補正後予算額	備考
			社協自主事業 地域福祉推進 事業	受託事業		職員退職手当 積立事業		
				生活困窮者自 立支援事業	生活福祉資金 に関する事業			
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	
< 支出 >								
固定資産取得支出	600,000	0	0	0	0	0	600,000	
施設整備等支出計(5)	600,000	0	0	0	0	0	600,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	600,000	0	0	0	0	0	600,000	
< その他の活動による収支 >								
< 収入 >								
基金積立資産取崩収入	21,000,000	0	0	0	0	0	21,000,000	
福祉活動基金積立資産取崩収入	21,000,000	0	0	0	0	0	21,000,000	
積立資産取崩収入	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
財政調整積立資産取崩収入	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
事業区分間繰入金収入	1,725,000	0	0	0	0	0	1,725,000	
拠点区分間繰入金収入	28,512,000	0	0	0	0	0	28,512,000	
拠点区分間繰入金収入	28,512,000	0	0	0	0	0	28,512,000	
社協自主事業繰入金収入	6,786,000	236,000				236,000	7,022,000	
受託事業繰入金収入	1,621,000	236,000				236,000	1,385,000	
障害者計画相談支援事業繰入金収入	105,000						105,000	
基金積立事業繰入金収入	20,000,000						20,000,000	
その他の活動収入計(7)	51,238,000	0	0	0	0	0	51,238,000	
< 支出 >								
積立資産支出	4,000,000	1,578,000	0	0	0	1,578,000	2,422,000	
退職手当積立資産支出	4,000,000	1,578,000	0	0	0	1,578,000	2,422,000	規程改正に伴う再計算分減額
事業区分間繰入金支出	1,000	0	0	0	0	0	1,000	
拠点区分間繰入金支出	28,512,000	0	236,000	236,000	0	0	28,512,000	
拠点区分間繰入金支出	28,512,000	0	236,000	236,000	0	0	28,512,000	
社協自主事業繰入金支出	20,000,000						20,000,000	
職員退職手当積立事業繰入金支出	8,512,000		236,000	236,000			8,512,000	人員配置変更に伴う予算移動
その他の活動支出計(8)	32,513,000	1,578,000	236,000	236,000	0	1,578,000	30,935,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	18,725,000	1,578,000	236,000	236,000	0	1,578,000	20,303,000	
予備費支出(10)	3,296,000	405,000			405,000		3,701,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	15,400,000	874,000	0	0	874,000	0	16,274,000	
前期末支払資金残高(12)	15,400,000	2,874,000			2,874,000		18,274,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
予算総額	216,457,000	8,874,000	0	0	8,874,000	0	225,331,000	

議案第4号

令和4年度 神栖市社会福祉協議会事業計画(案)について

<提案理由>

「第5次地域福祉活動計画（令和2年度～6年度）」に基づき、令和4年度本会事業計画(案)を、別添「令和4年度事業計画書及び収支予算書(案)」のとおり作成しました。

審議の上、決議願います。

令和4年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
会 長 石 田 進

令和4年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
令和3年度 第3回 評議員会

議案第5号 令和4年度 社会福祉事業区分 収支予算(案)について

議案第6号 令和4年度 公益事業区分 収支予算(案)について

<提案理由>

令和4年度事業計画に基づき、社会福祉事業区分及び公益事業区分の令和4年度収支予算(案)を、別添「令和4年度事業計画書及び収支予算書(案)」のとおり編成しました。

なお予算編成にあたり、神栖市からの法人運営費助成金にについて、社協職員設置費助成金、社協運営費助成金、社協事業費助成金の助成要望を行った結果、いずれの助成金についても要望額(助成金総額115,441千円。前年比23,332千円増)のとおり内示を頂いております。審議の上、決議願います。

令和4年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
会 長 石 田 進

令和4年3月28日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
令和3年度 第3回 評議員会

## 報告第1号

### 職員のハラスメント防止に関する規程の制定について

#### <提案理由>

「労働施策総合推進法（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律）」が改正され、職場におけるパワーハラスメント（パワハラ）防止対策が義務付けされたことに基づき、関連就業規則を整理するとともに、新たに「職員のハラスメント防止に関する規程」を制定しましたので報告いたします。

併せて、法人内外への周知啓発を図るため「職場におけるハラスメント防止に関する基本指針」を策定しましたので報告いたします。

※ 規程及び基本指針の全文につきましては評議員会当日に報告させていただきます。

令和4年3月28日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会  
会 長 石 田 進